



藤岡 緑 議員

国の特別措置法施行後の町の空き家対策は

空き家の撤去は進め、空き家バンクは今後検討

問

危険な空き家に対する国の特別措置法が施行される以前から、町は独自に除去事業を進めている。利用価値のある空き家へのバンク登録など別の方策への展開の可能性は。町の考えを問う。

産業建設部長

平成20年度から全国に先駆けて人口密集地区対象に空き家撤去の補助金の交付、また、平成23年度から地区限定で敷地寄付を条件に町が空き家を撤去する実績もある。国の法律の施行後も、既に所有者と協議して撤去を行っているので引き続き進めていく。利用が可能な空き家については、まず全町的な調査を行い、どういった対策が取れるかをみて、えひめ空き家情報バンクの活用なども今後検討していきたい。

子育て支援でまちづくりの重点施策は

学童保育を小6まで拡大など支援充実に

問

少子高齢化、家族形態の変化、就労スタイルの多様化などで子育て支援がまちづくりの重点課題となっている。町の重点施策は。

保健福祉部長

平成27年3月から子ども・子育て支援制度に沿って事業計画を策定した。乳児保育の受け入れ時間の30分の延長、放課後児童クラブの受け入れを小3から小6まで拡大、順次利用者ニーズに対応していく。現在、北伊予小の整備を進める中で施設ができれば6年生まで受け入れ、5年以内に松前、岡小と進めたい。